

平成23年山武市教育委員会第12回定例会会議録

1. 期 日 平成23年12月21日(水)
2. 場 所 山武市役所第7会議室
3. 開 会 午後1時27分
4. 出席委員 委員長 北田 正之
委員長職務代理者 五木田 孝義
委 員 高橋 尚子
委 員 京相 光徳
委 員 小野崎 一男
教育長 金田 重興
5. 欠席委員 なし
6. 議場に出席した職員の職及び氏名
教育部長 加瀬 芳美
教育総務課長心得 小川 雅弘
学校教育課長 有井 實
学校教育課指導室長 宮川 欣也
生涯学習課長 篠崎 君子
スポーツ振興課長 石橋 等
学校給食センター所長 宮負 勲
図書館長 小野 稔
文化会館長 古田 静子
公民館長 小川 義光
さんぶの森公園管理事務所長 齊藤 榮一

事務局
教育総務課総務企画係長 秋葉 一徳
教育総務課総務企画係 青木 晃代

開会 委員長が挨拶し午後1時32分開会を宣する。

日程第1 ○会議録署名人の指名

北田委員長が議長となり、小野崎委員を指名する。

日程第2 ○会議録の承認

第11回定例教育委員会の会議録を全員異議なく承認。

日程第3 ○教育長報告

報告書に基づき、11月17日から12月21日までの主な業務内容について報告。(主な点は次のとおり)

11月18日 24年度採用職員の面接。うち4名が採用された。市長が出題した作文のテーマは「震災についての学びと行動」。

21日 18日の市採用試験の続きで、保育士と障害者、技師の採用試験。

22日 公民館使用料で、芸文教会長、文教厚生常任委員長に同席いただき協議の場を設けた。結果については後ほど公民館長から説明し、教委としての見解を改めて確認させていただきたい。

東上総管内の教育長会議。内容は訪問の結果、人事異動の説明、高校再編案について。高校再編は少子化に伴い高校が統廃合される。勝浦の方では高校がなくなってしまうと地元の教育長が心配していた。東上総教育事務所長から「小規模校が多くなると、活性化を図らねばならない。授業形態のあり方は今までどおりでよいのか。新しい形態を考えねばならないのではないか。そうした岐路に立っているのに、管理者の姿勢と職員の意識が希薄である」という話があった。山武市でも受け止めなければならないと感じた。また、「幼小中の連携が求められている今、隣接の幼小中学校が工夫すべき」との意見をいただいた。当市でも一貫校を選択する場合は、隣接する学校と普段から授業や行事等で交流を図っていくべき。そういう意識を校長にもっていただき、教育委員会もそのように指導していかねばならないと感じた。

23日 左千夫友の会の視察研修で野田市・関宿方面へ。34名の参加。よい取り組みだと感じたのは、野田市でつくってくれたガイドのこと。市で募っているのではなく、ボランティアが自主的にグループを作って始めたものとのこと。今ではそれが定着し、観光者へのもてなしに貢献している。

24日 第2回就学指導委員会。33件。「情報が十分に上に上がってこない。もっと幼小中の引き継ぎ・連携を深めるべき。」「介助員を付けるにあたって、保護者・学校・教委の考え方に基準を明確にすべき」などの意見が出された。保護者や一部の教員のなかには、介助員を付けて普通学級にという安易な考えが増えて来ている。皆で課題を共有していきたい。

26日 第28回近隣小学校対抗駅伝大会。総部中央ライオンズクラブが主催するもの。学校の参加をより促すため、関係市町の教委も共催として名を連ねている。今年は市内の学校も多く参加し上位独占し優秀な成績を収めた。

27日 市のロードレース大会が好天のもと行われた。招待選手も素晴らしく、盛り上がりよかった。詳細は課長から報告する。

東金法人会主催の少年野球教室。九十九里町出身・成東高校出身の中村勝

広氏と藤田康夫氏が来てご指導いただいた。

- 28日 この日から3日間、成東駅前であいさつ運動が展開された。地元の小中学校が多く参加した。
- 29日 市の定例議会開会。12月1日・2日に一般質問。答弁は別紙を参照。
- 12月 3日 山武地方社会教育連協の視察研修に同行した。大変有意義だった。生涯学習課ではこれをさらに子ども会や青少年相談員に行事につなげていこうと企画しているところ。
- 5日 自分は出席できなかったが、市民体育祭の反省会があった。後ほど担当課長より報告する。
- 9日 人事評価の中間面談。詳細は報告第2号で。
- 12日 第1回東上総年度末教職員人事の教育長面接。今回は主に管理職について。学校現場は全体で捉えると前進していると思うが、詳細は苦勞しているところ、問題、不安視されている学校がある。そこに重点を置いた人事をお願いした。70名を超える大幅な人事異動になると思われる。
- 13日 社会教育委員会議。その後社会教育功労者表彰の祝賀会。今年は11月に北田委員長(県教育功労者表彰)、遠藤社会教育委員(文部科学大臣表彰)ともどもの受賞で素晴らしい年だった。
- 15日 鬼澤県教育長が行政視察で来訪した。真行寺・嶋戸遺跡、左千夫生家、成東東中を視察した。
- 16日 市議会閉会。
- 18日 市民カレッジ。片岡地理博士から貴重なお話を伺った。
- 21日 管理職選考の第1次の合否発表。当市では校長試験に4人が受験したが合格は1名。教頭試験では17名の受験に対し6名の合格。

スポーツ振興課長 12月5日に市民体育祭の反省会を行い、各地区の役員に出席いただいた。設備面では、応援席に声が届かないという放送器具の問題があったが、できる範囲で予算化して対応していきたい。競技面では、オープン参加を増やした点はよかったが、それによって、各競技種目の時間帯がずれてしまった。各支部対抗の長縄跳びの同回数になった場合、決定戦をせず同点を付けるなどして時間短縮を図りたい。また、リレーの予選と決勝があるが、敗者復活戦をやるなどして決勝進出チームを増やせば大会が盛り上がるのではないかというご意見をいただいた。

委員長 議案第1号「山武市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」、協議第1号「準

要保護の認定について」は、公開に適さない事項であり、協議第2号「社会教育施設・社会体育施設の例規改正について」は、議会の提出前であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により規定に基づき、秘密会としたい旨提案。（「異議なし」の声）

日程第4 ○議決事項

(1) 山武市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

スポーツ振興課長 平成23年12月20日をもって任期満了となることに伴い、スポーツ基本法第31条の規定により新たに委員を任命する。10名の委員の皆さんには再任の意思を確認し、承諾いただいた。

※原案のとおり可決

日程第5 ○協議事項

(1) 準要保護の認定について

学校教育課長より、3世帯5名について説明。

※原案のとおり認定

(2) 社会教育施設・社会体育施設の例規改正について

スポーツ振興課長 社会教育施設・社会体育施設の例規は統一されておらず、市民の利便性の低下、事務の煩雑化が目立ってきている。今回は一覧表で内容を確認いただき、次回以降に、例規の新旧対照表などをお示ししたい。関連施設で供用日・供用時間・申請方法等が異なっているので、統一できるところは見直しをして適切な対応を図っていきたい。詳細は見直し(案)のとおり。都市公園となっている施設もあるので、都市整備担当部署と協議していきたい。

さんぶの森公園管理事務所長 当事務所では、社会教育施設・社会体育施設、いずれも所管している。検討点を洗い出ししてみた。

社会教育施設では、原則市民は3か月前、それ以外は2か月前からの予約となっているが、成東中央公民館だけが6か月前から使える(文化会館は大きな施設であり事業規模も大きいので1年前からとなるのは妥当と思われる)。公民館に合わせるか、別にするか。開館時間帯も同

様の議論が必要。

社会体育施設は一度調整済みで、基本的には市民が 3 か月前、それ以外は 2 か月前から予約可能。現在試行的にどの窓口でもすべての体育施設の予約できるようになっているが、松尾運動公園だけ臨時職員対応となっており他の施設と異なっている。この扱いをどうしていくか。

供用時間について、山武地区ではこれまで夏時間と冬時間があったが屋外施設は 9 時～5 時にまとめられそう。屋内施設を統一するか否かが検討事項。

民家が周囲にある夜間照明を使う施設は、苦情対策も考慮しなければならない。

日向の森テニスコートとさんぶの森弓道場はどちらもだいぶ老朽化しており、使用料無料。日向の森テニスコートは限界まで供用し廃止の方向、弓道場は現状維持。

さんぶの森公園は都市公園化に向けて条例を整備しているところ。さんぶの森文化ホールだけは都市公園外なので、成東文化会館に統合することになる。

保健福祉部で山武保健センターを廃止するので、4 月以降は保健センターの和室を同等のさんぶの森中央会館の和室と合わせて使用料の料金設定をする予定。

グリーンタワーは毎年 1 月 1 日～3 日に臨時開放している。32 名の定員を超えて受け入れていたが、震災もあったので安全面を考慮して 5 時 45 分の時点で抽選し、32 名で区切って整理しながら順次開放していきたい。

図書館長

臨時休館・臨時開館について追加してある。教育委員会ではなく今後も館長に権限を付けさせていただきたい。その他、年末年始の休館日(12 月 28 日～1 月 4 日)は、29 日からに変更したい。1 月 4 日は出勤するが休館期間中の処理があるので開館は 5 日からにしたい。

公民館長

成東中央公民館は、基本的に見直しはないが、年末年始の休館日は一般職(市長部局)と合わせて 1 月 29 日～1 月 3 日としたい。蓮沼中央会館と松尾ふれあい館は、申請や休館日(年末年始ほか)を成東中央公民館と合わせる。農村環境改善センターも同じ。

文化会館長

成東文化会館の休館日の表記を変更し、さんぶの森文化ホールの内容を成東文化会館と合わせる。

生涯学習課長

歴史民俗資料館は、祝日開館の代替の休館日は設けない。休館日は週に1回のみで改正する。企画展展示替えは休館するため休館部分を改正する。年末年始は、12月29日から1月3日までとなる。

小野崎委員

休館日と供用日が混在している。どちらか統一してはどうか。(多数賛同)

スポーツ振興課長

都市公園条例が絡んでくる部分についてはそちらを優先しなければならないが、統一できる場所はそのように改正する。

今日いただいた意見をもとに案を作成し、週明けに総務課行政係に提出し、1月10日の例規審査会で審査される。1月の定例教育委員会にその結果をお示ししたい。

※原案のとおり了承

14時48分 休憩

14時58分 再開

(3) 復興に向けた支援(スポーツ合宿)について

スポーツ振興課長

この件は、第4回定例議会においても一般質問で取り上げられた(該当部分・資料30ページを読み上げる)。復旧復興に向けた支援の一環として、市内宿泊施設利用者に対し山武市スポーツ施設の利用を許可するため、復興支援(案)の4点について協議いただきたい。

議員の質問では、4週ある土日のうち半分を、市内のスポーツ施設すべてという内容だった。今回はその折衷案。災害がなければお断りするケースだが、復興支援という視点で提案させていただく。

教育長

市長は「空いているのなら構わないがあくまでも市民優先」とのこと。民宿組合を代表しての質問だとしても、議会のなかでは「たとえそうでも市民が使うべきものを業者に資することは絶対に許せない」という意見もある。教育委員会として判断しなければならないので、担当部署としては、被災した宿泊業者を見捨てておけないというのもある。どこまでが許されるか

という判断が難しい。議会でまた問題になる可能性もなくはない。それを承知の上で反論できるよう理論武装したい。

高橋委員 市民がたくさん使用しているところは避けて、そうでもないところに貸してはどうか。

委員長 案にある3施設の利用状況はどうなっているか。

スポーツ振興課長 成東総合運動公園と松尾運動公園の野球場は照明があるので夜間利用が多く、市民や少年野球チームが活用している。さんぶの森野球場と蓮沼野球場は照明がないので前者と比べると利用率は少ないが、夏場は宿泊施設利用者のニーズがある。

京相委員 さんぶの森野球場にも夏場の利用はあるのか。宿泊業者にとっては近い方がよいのでさんぶの森よりも松尾の野球場をとの声が出はしないか。

スポーツ振興課長 宿泊業者は施設確保が第一で、多少離れてもバスで送迎する。

さんぶの森公園管理事務所長 野球場は都内の少年野球、ふれあい公園の多目的広場は少年サッカーの合宿が多い。さんぶの森中央会館は大学生の合宿で平日使われている。

小野崎委員 批判もあるが、震災で国も県も被災地に支援をしている。期間を定めるならよいのでは。

高橋委員 施設を限定したのはどうかと思ったが、説明を聞いて納得した。

五木田委員 期間限定ならやむを得ない。

京相委員 市長の発言と同意見だが、企業努力ではやっていけないところまで来ているようなのでやむを得ない。

教育長 担当部署でさまざま検討して提案してくれた。

委員長 4点を汲んで了承したい。(異議なし)

※原案のとおり了承

(4) 公民館等施設における使用料の減免の取扱いについて

教育部長 自分から概略を説明する。使用料減免について、今年3月の定例教育委員会での議案可決をもって規則等を改正した。必要最小限の範囲で受益者負担の例外措置を設け統一的な運用を図ってきたが、市芸術文化協会の会長から「会所属の団体は年齢問わず減免対象にしてほしい」と強い要望が

あげられた。これについては8月の市長との教育懇談会でも話題としたところだが、その後、文教厚生常任委員長を巻き込んだ懸案事項となり、先日会長を交えて協議の場を設けた。

市芸文教会長は要望とともに「市芸術文化協会は市の様々な行事に協力している」「教育振興基本計画にも支援する旨記述がある」と主張した。事務局からは、他団体への波及的影響が懸念されること、近隣と比較しても少なくない補助金を交付している旨を申し上げた。芸文教は、減免対象の会であるという位置づけがほしいようだ。

公民館長 近隣市町の芸文教加入団体に対する使用料の徴収と、補助金については資料のとおり。当市の芸術文化協会に所属している65団体中、年齢規定に該当していないのは4団体。フラダンス、パッチワーク、軽音楽、フォークダンスをやっている団体。

小野崎委員 高齢者団体は減額措置がある。受益者負担はやむを得ない。

高橋委員 スポーツ施設も電気代は徴収しているので、文化施設も同様。

五木田委員 人情的にはわからなくもないが、補助金も出ているので、受益者負担はやむを得ない。

京相委員 減免のために高齢者を引き入れるなど団体の努力も必要。現状どおりでよい。

教育長 本当にお金だけの問題で芸文教への加入・脱退があるのか疑問に感じている。合併してから数年、旧町村の各団体がやっとなりかけてきたところなので、芸文教だけを特別扱いするのは、さらなる混乱を招く懸念もあり、例規に基づく方針を譲れないという思いがある。

高橋委員 減免されていない団体は、1年でどのくらい払うのか。

公民館長 多いところで年間4万5千円(月3~4回)。

※原案のとおり了承

日程第6 ○報告事項

(1) 平成23年山武市議会第4回定例会について

教育部長 資料(18~34ページ)に基づき、11月17日の文教厚生常任協議会(平成24年度当初予算)、12月1日・2日の一般質問(教育部に係る内容のみ)、12月8日の文教厚生常任委員会について概要を説明。

(2) 組織目標達成状況の中間報告について

各所属長より、業績評価シートをもとに各事業の進捗状況を説明。

教育長 先日の定例議会でも、市の人事評価制度は十分に生かされていないのでは

ないかという質問があった。教育部は他部と比較してもよくやっていると自負している。教育委員会事務は教育長に一任されており、他の委員が普段の業務を把握する機会が少ないので今回報告させていただいた。

(3) 平成23年度卒業式・卒園式期日について

(4) 平成24年度入学式・入園式・合同着任式期日について

学校教育課長 資料に基づき説明。開式時刻は1月以降に改めて報告する。入園式・入学式の日程を案のとおりでよければ、1月に送付する入学通知に記載したい。→入園・入学式の期日・合同着任式期日を了承。出席委員を決定。

(5) 第6回さんむロードレース大会の結果について

スポーツ振興課長 11月27日に開催された第6回さんむロードレース大会では、2,194名の参加があった。入賞者一覧のなかで、網かけ部分が山武市民。年々市内の子どもたちの参加が増え、記録としてもいい成績を収めている。

(6) 行事の共催・後援の承認について

教育総務課長 11月1日から30日までに承認した後援3件について報告。

(7) 1月の行事予定について

各所属長より、所管の行事予定について報告。

その他

生涯学習課長 成人式について(資料に基づき説明)。

図書館長 図書館法の一部改正に伴い、市立図書館条例の一部を改正する必要がある。次回の定例会で議案提出させていただく。

指導室長 以前、各教育委員からいただいたご意見・ご指摘をとりまとめ『学校訪問を終えて、そして24年度へ』と題し資料を作成した。校長会で配布したいがいかがか。(→承諾)

文化会館長 さんぶの森文化ホールの有効活用ということで、ホールのピアノの演奏体験を1月～3月に試行的に実施し、参加者を募集している。

7. 閉会 午後5時18分